外国金融子会社等以外の部分対象外国関係会社に係る 特定所得の金額の計算等に関する明細書								事年	業度				法人	名				另 老		
外国金融子会社等以外の部分 対象外国関係会社の名称 1										事		業 年			度 2					t
7,1 %		特	定	1/1	 所		得		の	3	金		額		<i>O</i>		計		 算	(<u>=</u>
固	貸付け	による	対価の智	頂の		3				無	無形	資產	産等の譲渡に	係る	対価の	の額の	の合計額	23		
定資	て使用に産の上に	-供され -存する	る固定資産 権利を除く	筐(不!	在地国におい 動産及び不動 の貸付けによ のを除く。)	4				形	ら行	うつ	うち部分対 た研究開発 の譲渡に低	ĚΟ	成果	に係	る無形			
産	び不動産	産の上に	存する権	利の負	ある不動産及 貸付けによる を除く。)					資	(23) 取得	のを	うち部分対しその事業	す象の月	外国 目に供	関係	会社が			—————————————————————————————————————
の貸	(3)のうち一定の要件を満たす部分対象外国関									産	産等の譲渡に係る対価の額 (23) - ((24) + (25)) 26									
付け		. ,	((4) + (5)			7				等	(23)	13	孫る原	価(の額	の台	計額 額	27		
に	に該当	するも	のを除く	。)	合計額((9)	8				0	た研	究	りち部分対象を 開発の成果に	係る	無形	資産等	等の譲渡	28		
係る	(7) に 係 る 償 却 費 の 客 (8) + (9)					10				譲	に係る対価の額に係る」 (27)のうち部分対象外国 しその事業の用に供する			国関係:	会社が	ド取得を			—— 子	
収	(マイナスの場合は0)				11				渡損			事業の用に供 対価の額に(
益	償 却	費計	算 上 4	ற	i 用 法 令	12	本非	『法令・外	国法令	益	(26)	に	係る直接	費月	用の物	領の	合計額	30		
無					の合計額						(26	6) -	-(((27) - (28)	- (29	9))+	(30))	31		
形資						14			異	税引後当期利					32					
産等	(13)のう	ち部分対	供する無形資産等の使用料 対象外国関係会社が使用を許諾			16				-	(別表十七(三の三)「10」+「 +(「34」-「37」)+「42」+ +「62」)+(3)+(13)+((23			2] +	۲49 J	+ 「52」	33			
の使	されその事業の用に供する無形資産等の使用料 15 (13) - ((14) + (15) + (16)) 17						常	(32) - (33) (マイナスの場合は				(0)		34						
用許			妾費用の りを除く。		合計額((19)	18				-	所得	¥	総 資 産	の	帳	簿	価 額	35		
諾に	(17)	に係	る償	却	費の額	i 19				所	控除	- 1	件 件		費	0)	額	36		
係る	(18) + (19) 20 (17) - (20) (マイナスの場合は 0) 21							-	((35)+(36)+											
収益										得	(34) —))×	50%	38		
	償却費計算上の適							(マイナスの! 生 額		の場	場合は0)			39						
		部	分			月 		対	象	担						の 翌			操越	額
事	業		年	度	控除未済	部ク	予週) 40	用对象的	貝大領	∄	期		控 	全	祖			(40) — (41) 42	
	•		•																	
	•		•																	
	•	•	•																	
	•		•																	
	•	•	•																	
	•		•																	
_	•	∌L.	•																	
当		計 期		分																
合																				